

入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則（昭和 39 年福島県規則第 17 号。以下「財務規則」という。）第 246 条第 1 項の規定により公告する。

令和 8 年 1 0 月 6 日

福島県喜多方建設事務所長 遠藤 恒司

1 入札に付する事項

(1) 買入れをする物品等の名称及び予定数量

令和 8 年度凍結抑制剤購入単価契約

塩化ナトリウム（粒径 3mm 程度 25kg/1 袋）・予定数量 12,000 袋

(2) 買入れをする物品の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 令和 8 年 1 1 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日

(4) 納入場所 福島県猪苗代土木事務所車庫

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

(1) 施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 福島県を発注者として、競争入札の方法により物品の買入れ又は修繕の契約を締結しようとする場合における当該入札に参加する者に必要な資格及びその審査の時期等を告示する件（平成 19 年福島県告示第 660 号）第 2 に掲げる業種区分「製造業」又は「販売業」の入札参加有資格として認定されている者であること。

(3) 福島県から現に物品の買入れ又は修繕に係る指名停止を受けてない者であること。

(4) 福島県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。

(5) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できる者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限 令和 8 年 1 0 月 1 6 日（金） 17 時 1 5 分（郵送の場合必着とする）

(2) 提出場所 郵便番号 969-3121 福島県耶麻郡猪苗代町字梨木西 70

福島県猪苗代土木事務所

電話番号 0242-62-3102

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

ア 場所 3 に掲げる場所に同じ。

なお、入札説明書の交付は上記で行うほか福島県喜多方建設事務所ホームページにおいて公開する。

イ 期間 令和 8 年 1 0 月 6 日（火）～令和 8 年 1 0 月 2 2 日（木）

(2) 入札書の提出期限

- ア 提出期限 令和8年10月23日（金）13時30分
- イ 提出先 上記3（2）に同じ

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を入札書の提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県猪苗代土木事務所長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

- (1) 入札方法 入札書には25kg入り1袋あたりの単価を記入すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（25kg入り1袋の単価）を契約金額とし、代金の支払いは、契約金額に購入数量を乗じて得た金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。

- (2) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (3) 契約書作成の要否 要

- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

- (5) 本公告に関する問い合わせ先

福島県猪苗代土木事務所 総務課

電話番号 0242-62-3102

ファクシミリ 0242-72-1471

電子メール inawashiro.doboku@pref.fukushima.lg.jp